

令和2年4月8日

学生の皆さま

職員、関係者の皆さま

## 新型コロナウイルス感染症拡大に対する九州工業大学の対応について

— 緊急事態宣言の発令を受けて —

九州工業大学長 尾家 祐二

報道等により周知のとおり、新型コロナウイルス感染症拡大は日に日に進んでおり、福岡県においても感染者増加の傾向にあります。そのような状況の中、昨日、日本国政府より新型コロナウイルス対策の特別措置法に基づき緊急事態宣言が発令され、福岡県を含む7都府県が対象地域として指定されました。

本学は、緊急事態宣言および福岡県が実施する緊急事態措置の重要性および趣旨を重く受け止め、国立大学としての社会的役割を果たすべく、今年度の授業開始日を当面5月7日（木）まで遅らせ、かつ大学への入構を必要最小限に抑えることにより感染症の拡大を防ぎつつ、大学としての機能を果たし続ける対応を取ることを決定しました。

学生の皆さまにおかれましては、原則キャンパス内への入構を禁止といたします。ご自身の健康管理はもとより、感染症の拡大防止を念頭に慎重に行動頂くことを強く要請いたしますとともに、大学として学生の皆さまへの教育の質を落とすことなく不利益が生じないようできる限りの対策を検討していきます。

職員の皆さまにおかれましては、在宅勤務等を活用し、大学への出勤を最小限に抑えることで感染症の拡大防止にご協力ください。さらには、さまざまな事態のなかでも大学機能を果たすべく、対面授業に代わる遠隔授業の準備をよろしくお願いいたします。

先が見えないこの状況の中、大学として教育研究活動を滞らせることがないように引き続き危機事象対策本部を中心に関係部署と連携を取りつつ、的確かつ機動的な対策の検討、実施を進めていきます。最新の情報は、メールでの通知や学内グループウェアおよび大学ウェブサイトへ掲載しますので、適宜ご確認をいただきますようお願いいたします。

今まで世界が経験したことのない今回の危機に打ち勝つためには、一人一人の自覚と他者との信頼関係が必要です。皆さまのご理解、ご協力を何卒おねがいたします。